

令和 6 年 度

仙 北 市 水 道 事 業 会 計 予 算

秋 田 県 仙 北 市

目 次

I 予 算

(1) 令和6年度仙北市水道事業会計予算	3
----------------------	---

II 予算に関する説明書

(1) 令和6年度仙北市水道事業会計予算実施計画	5
(2) 令和6年度仙北市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書	8
(3) 給与費明細書	9
(4) 債務負担行為に関する調書	13
(5) 令和5年度仙北市水道事業予定損益計算書（前年度分）	14
(6) 令和5年度仙北市水道事業予定貸借対照表（前年度分）	15
(7) 令和6年度仙北市水道事業予定貸借対照表（当年度分）	17
(8) 注記事項（令和5年度）	19
(9) 注記事項（令和6年度）	21

令和6年度仙北市水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和6年度仙北市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 戸 数	7,260 戸
(2) 総 給 水 量	1,713,762 m ³
(3) 一 日 平 均 給 水 量	4,695 m ³

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款 水道事業収益		529,781 千円
第1項 営業収益		386,804 千円
第2項 営業外収益		142,974 千円
第3項 特別利益		3 千円
支 出		
第1款 水道事業費用		656,781 千円
第1項 営業費用		620,768 千円
第2項 営業外費用		33,321 千円
第3項 特別損失		5 千円
第4項 予備費		2,687 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 242,403千円は過年度分損益勘定留保資金 226,466千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 15,937千円で補てんするものとする。)

収 入		
第1款 資本的収入		454,246 千円
第1項 企業債		197,800 千円
第2項 国県補助金		78,150 千円
第3項 出資金		144,868 千円
第4項 負担金		33,427 千円
第5項 固定資産売却代金		1 千円

支 出

第1款 資本的支出	696,649	千円
第1項 建設改良費	467,910	千円
第2項 企業債償還金	226,739	千円
第3項 予備費	2,000	千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限度額
(1) 水道料金賦課徴収等業務委託	令和6年度から令和11年度まで	218,284 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(1) 水道施設整備事業	197,800 千円	証書借入又は証券発行	4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金については、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、300,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用と営業外費用の相互間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	52,072	千円
(2) 交際費	60	千円

(他会計からの補助金)

第10条 収益的支出の一部に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、8,913千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、19,140千円と定める。

令和6年 2月26日提出

秋田県仙北市長 田口 知明

令和6年度仙北市水道事業会計予算実施計画
収益的収入及び支出

収 入

款	項	目	予定額(千円)	備 考
1 水道事業収益			529,781	
	1 営業収益		386,804	
		1 給水収益	376,119	水道料金
		2 受託工事収益	1,000	給水工事、修繕工事等の受託工事による収入
		3 その他の営業収益	9,685	下水道使用料徴収受託、消火栓等に要する経費の負担金、諸手数料等
	2 営業外収益		142,974	
		1 受取利息及び配当金	5	預金利息
		2 他補助金	8,913	一般会計からの補助金
		3 長期前受金戻	110,427	固定資産取得・改良に伴い交付された補助金等の収益化額
		4 雑収益	128	不要品売却収益及びその他雑収益
		5 消費税及び地方消費税還付金	23,501	
	3 特別利益		3	
		1 固定資産売却益	1	
		2 過年度損益修正	1	
		3 その他の特別利益	1	

支 出

款	項	目	予定額 (千円)	備 考
1 水道事業費用			656,781	
	1 営業費用		620,768	
		1 原水及び浄水費	159,843	水源、原水の取水にかかわる設備並びに原水をろ過滅菌する設備の維持及び作業に要する費用
		2 配水及び給水費	61,113	配水池、配水管その他浄水の配水にかかわる設備並びに給水装置に付属するメーターその他の設備の維持及び作業に要する費用
		3 受託工事費	1,000	給水工事、修繕工事等の受託工事に要する費用
		4 総係費	61,839	事業活動の全般に関連する費用
		5 減価償却費	318,737	固定資産の減価償却費
		6 資産減耗費	18,035	固定資産の除却損及び撤去費
		7 その他営業費用	201	
	2 営業外費用		33,321	
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	33,318	企業債等の利息
		2 消費税及び地方消費税	1	
		3 雑支出	2	
	3 特別損失		5	
		1 固定資産売却損	1	
		2 減損損失	1	
		3 災害による損失	1	
		4 過年度損益修正損	1	
		5 その他特別損失	1	
	4 予備費		2,687	
		1 予備費	2,687	

資本的収入及び支出 収 入

款	項	目	予定額 (千円)	備 考
1 資本的収入			454,246	
	1 企業債		197,800	
		1 企業債	197,800	建設改良費に対する企業債 未普及地域解消事業 22,100 千円 水道管路緊急改善事業 48,500 千円 老朽管等更新事業 116,600 千円 老朽施設等更新事業 10,600 千円
	2 国県補助金		78,150	
		1 国県補助金	78,150	生活基盤施設耐震化等交付金
	3 出資金		144,868	
		1 出資金	144,868	一般会計からの出資金
	4 負担金		33,427	
		1 負担金	33,427	工事負担金及び消火栓新設費負担金等
	5 固定資産売却代金		1	
		1 固定資産売却代金	1	

支 出

款	項	目	予定額 (千円)	備 考
1 資本的支出			696,649	
	1 建設改良費		467,910	
		1 改良工事費	414,629	施設整備又は改良並びに配水管等の整備に要する費用 未普及地域解消事業 88,154 千円 水道管路緊急改善事業 134,684 千円 老朽管等更新事業 186,791 千円 その他改良工事 5,000 千円
		2 営業設備費	53,281	機械及び装置等の購入に要する経費 老朽施設等更新事業 47,481 千円 その他営業設備費 5,800 千円
	2 企業債償還金		226,739	
		1 企業債償還金	226,739	企業債の元金償還金
	3 予備費		2,000	
		1 予備費	2,000	

令和6年度仙北市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日)

(単位：千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益 (△は純損失)	△ 138,467
減価償却費	318,730
固定資産除却損	18,032
賞与引当金の増減額 (△は減少)	42
法定福利費引当金の増減額 (△は減少)	11
受取利息及び受取配当金	△ 5
長期前受金戻入額	△ 110,430
支払利息	33,314
未収金の増減額 (△は増加)	20,644
未払金の増減額 (△は減少)	0
小計	141,871
利息及び配当金の受取額	5
利息の支払額	△ 33,314
業務活動によるキャッシュ・フロー	108,562

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 627,504
国庫補助金等による収入	165,608
工事負担金等による収入	30,388
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 431,508

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	278,200
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 226,736
他会計からの出資による収入	228,568
財務活動によるキャッシュ・フロー	280,032

資金増減額	△ 42,914
資金期首残高	167,210
資金期末残高	124,296

給 与 費 明 細 書

1 総 括

区 分	職 員 数		給 与 費				法 定 福 利 費 等	合 計
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
本年度	13	7	110	25,724	16,086	41,920	10,262	52,182
前年度	13	7	220	26,019	16,767	43,006	10,551	53,557
比 較	0	0	△ 110	△ 295	△ 681	△ 1,086	△ 289	△ 1,375

手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	寒 冷 地 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	時 間 外 手 当 (千円)
	本年度	720	5,708	4,772	443	927	190	2,260
	前年度	540	5,684	4,640	419	1,191	380	2,809
	比 較	180	24	132	24	△ 264	△ 190	△ 549

手 当 の 内 訳	区 分	休 日 勤 務 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)	管 理 特 殊 手 当 (千円)	児 童 手 当 (千円)
	本年度	218	0	408	0	0	440
	前年度	336	0	408	0	0	360
	比 較	△ 118	0	0	0	0	80

2 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明	備考
給 料	△ 295	給与改定に伴う増減分	323	制度改正に伴う増加分	給与改定の状況 本年度 給料の改定率 1.16 %
		昇給に伴う増加分	138	本年度昇給分	(昇給期) (職員数) 昇給期別職員数 1月 7人
		その他の増減分	△ 756	職員構成の変動等に伴う増減分	職員数の異動状況 (会計年度任用職員以外) 現に在職する職員数 その他 計 本年度 7人 0人 7人 前年度 7人 0人 7人 増減 0人 0人 0人
手 当	△ 681	制度改正に伴う増減分	783	期末勤勉手当 支給率の改定等に伴う増分	期末勤勉手当の増 783千円
		その他の増減分	△ 1,464	その他	その他 △ 1,464千円

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		行 政 職
令和6年1月1日現在	平均給料月額 (円)	305,230
	平均給与月額 (円)	341,006
	平均年齢 (歳)	40.6
令和5年1月1日現在	平均給料月額 (円)	308,667
	平均給与月額 (円)	348,619
	平均年齢 (歳)	42.3

(2) 初任給

区 分	行 政 職 (円)	一般会計の制度 行政職 (円)
高 校 卒	167,557	同左
大 学 卒	197,328	同左

(3) 級別職員数

区 分	行 政 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)
令和6年1月1日現在	7		
	6		
	5	2	28.6
	4	1	14.3
	3	1	14.3
	2	1	14.3
	1	2	28.6
	計	7	100.0
令和5年1月1日現在	7		
	6		
	5	2	28.6
	4	1	14.3
	3	2	28.6
	2	1	14.3
	1	1	14.3
	計	7	100.0

(級別の標準的な職務内容)

区 分	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
行政職	部長	次長	課長 参事	課長補佐	主査 係長	主任	主事

(4) 昇給

区 分		合 計	行政職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	7	7	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	7	7	
	号給数別内訳	2号給 (人)	0	0
		3号給 (人)	2	2
		4号給 (人)	5	5
	比 率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0	
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	7	7	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	7	7	
	号給数別内訳	2号給 (人)	0	0
		3号給 (人)	2	2
		4号給 (人)	5	5
	比 率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0	

(5) 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務 の級等による加算措置	備考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
本 年 度	2.225	2.225	4.450	有	
前 年 度	2.150	2.150	4.300	有	
一般会計の制度	2.225	2.225	4.450	有	

(6) 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	2 0 年 勤 続 の 者 (月分)	2 5 年 勤 続 の 者 (月分)	3 0 年 勤 続 の 者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	その他の加算措置等
支給率等	24.586875	33.27075	40.80375	47.709	定年前早期退職者特例 加算(2%~45%加算)
一般会計の制度 (支給率等)	同上	同上	同上	同上	同上

(7) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同一	—
住居手当	同一	—
通勤手当	同一	—

債務負担行為に関する調書

事 項		限 度 額	前年度末までの支払義務発生(見込)額		当該年度以降の支払義務発生(見込)額		左 の 財 源 内 訳	
			期 間	金 額	期 間	金 額	企業債	その他
水道料金等賦課徴収業務委託	令和元年度分	千円 158,345	令和2年度から令和5年度まで	千円 125,136	令和6年度まで	千円 33,209	千円 —	千円 33,209
仙北市水道施設維持管理(保守点検等)業務委託	令和5年度分	45,716	—	—	令和6年度まで	45,716	—	45,716
仙北市浄水場等計装保守点検業務委託	令和5年度分	7,385	—	—	令和6年度まで	7,385	—	7,385
コンビニ収納代行業務委託	令和4年度分	月額基本料及び事務手数料1件当たり57円に収納取扱件数を乗じた額に消費税及び地方消費税を加算した金額	令和5年度まで	858	令和6年度から令和9年度まで	限度額に同じ	—	限度額に同じ
水道料金等賦課徴収業務委託	令和6年度分	218,284	—	—	令和6年度から令和11年度まで	218,284	—	218,284

令和5年度仙北市水道事業予定損益計算書
(令和5年4月1日から令和6年3月31日)

(単位：千円)

1	営業収益			
	(1) 給水収益	333,705		
	(2) 受託工事収益	0		
	(3) その他営業収益	9,775	343,480	
2	営業費用			
	(1) 原水及び浄水費	137,334		
	(2) 配水及び給水費	47,990		
	(3) 受託工事費	0		
	(4) 総係費	55,671		
	(5) 減価償却費	299,405		
	(6) 資産減耗費	7,077		
	(7) その他営業費用	167	547,644	
	営業損失			204,164
3	営業外収益			
	(1) 受取利息	4		
	(2) 他会計補助金	17,114		
	(3) 長期前受金戻入	107,703		
	(4) 雑収益	113	124,934	
4	営業外費用			
	(1) 支払利息	38,165		
	(2) 雑支出	356	38,521	86,413
	経常損失			117,751
5	特別利益			
	(1) 固定資産売却益	0		
	(2) 過年度損益修正益	0		
	(3) その他特別利益	0	0	
6	特別損失			
	(1) 固定資産売却損	0		
	(2) 減損損失	0		
	(3) 災害による損失	0		
	(4) 過年度損益修正損	0	0	0
	当年度純損失			117,751
	前年度未処理欠損金			234,241
	その他未処分利益剰余金変動額			
	当年度未処理欠損金			351,992

令和5年度仙北市水道事業予定貸借対照表
(令和6年3月31日)

(単位：千円)

	資	産	の	部
1 固定資産				
(1) 有形固定資産				
イ 土地			96,625	
ロ 建物	496,814			
減価償却累計額	△ 229,849		266,965	
ハ 構築物	10,680,345			
減価償却累計額	△ 4,192,653		6,487,692	
ニ 機械及び装置	1,782,863			
減価償却累計額	△ 911,916		870,947	
ホ 車両及び運搬具	13,397			
減価償却累計額	△ 10,078		3,319	
ヘ 器具及び備品	19,532			
減価償却累計額	△ 10,678		8,854	
ト 建設仮勘定			37,310	
有形固定資産合計			7,771,712	
(2) 無形固定資産				
イ 電話加入権			279	
ロ 車庫利用権			31,500	
無形固定資産合計			31,779	
固定資産合計				7,803,491
2 流動資産				
(1) 現金預金			167,210	
(2) 未収金			292,301	
貸倒引当金			△ 3,349	288,952
(3) 貯蔵品				4,209
流動資産合計				460,371
資産合計				8,263,862

	負 債 の 部		
3 固 定 負 債			
(1) 企 業 債			
イ 建設改良企業債	3,608,489		
企業債合計		3,608,489	
固定負債合計			3,608,489
4 流 動 負 債			
(1) 企 業 債			
イ 建設改良企業債	226,736		
企業債合計		226,736	
(2) 未 払 金		25,000	
(3) 預 り 金		16,282	
(4) 引 当 金			
イ 賞与引当金	3,480		
ロ 法定福利費引当金	689		
ハ 修繕引当金	9,220		
引当金合計		13,389	
流動負債合計			281,407
5 繰 延 収 益			
(1) 長期前受金	4,025,730		
収益化累計額	△ 1,559,702		
長期前受金合計		2,466,028	
繰延収益合計			2,466,028
負債合計			6,355,924
	資 本 の 部		
6 資 本 金			2,247,680
7 剰 余 金			
(1) 資 本 剰 余 金			
イ 受贈財産評価額	4,369		
ロ その他資本剰余金	7,881		
資本剰余金合計		12,250	
(2) 利 益 剰 余 金			
イ 当年度未処理欠損金	351,992		
利益剰余金合計		△ 351,992	
剰余金合計			△ 339,742
資本合計			1,907,938
負債資本合計			8,263,862

令和6年度仙北市水道事業予定貸借対照表
(令和7年3月31日)

(単位：千円)

	資	産	の	部
1 固定資産				
(1) 有形固定資産				
イ 土地			96,625	
ロ 建物	726,314			
減価償却累計額	△ 243,951		482,363	
ハ 構築物	11,012,515			
減価償却累計額	△ 4,406,043		6,606,472	
ニ 機械及び装置	1,821,159			
減価償却累計額	△ 964,180		856,979	
ホ 車両及び運搬具	27,408			
減価償却累計額	△ 9,310		18,098	
ヘ 器具及び備品	19,532			
減価償却累計額	△ 12,465		7,067	
ト 建設仮勘定			5,350	
有形固定資産合計			8,072,954	
(2) 無形固定資産				
イ 電話加入権			279	
ロ ソフトウェア			21,000	
無形固定資産合計			21,279	
固定資産合計				8,094,233
2 流動資産				
(1) 現金預金			124,296	
(2) 未収金		271,657		
貸倒引当金		△ 3,349	268,308	
(3) 貯蔵品			4,209	
流動資産合計			396,813	
資産合計				8,491,046

	負 債 の 部		
3 固 定 負 債			
(1) 企 業 債			
イ 建設改良企業債	3,663,361		
企業債合計	<u>3,663,361</u>	3,663,361	
固定負債合計			3,663,361
4 流 動 負 債			
(1) 企 業 債			
イ 建設改良企業債	223,329		
企業債合計	<u>223,329</u>	223,329	
(2) 未 払 金		25,000	
(3) 預 り 金		16,282	
(4) 引 当 金			
イ 賞与引当金	3,522		
ロ 法定福利費引当金	700		
ハ 修繕引当金	9,220		
引当金合計	<u>13,442</u>	13,442	
流動負債合計			278,053
5 繰 延 収 益			
(1) 長期前受金	4,210,743		
収益化累計額	<u>△ 1,659,149</u>		
長期前受金合計		<u>2,551,594</u>	
繰延収益合計			2,551,594
負債合計			<u>6,493,008</u>
	資 本 の 部		
6 資 本 金			2,476,247
7 剰 余 金			
(1) 資 本 剰 余 金			
イ 受贈財産評価額	4,369		
ロ その他資本剰余金	7,881		
資本剰余金合計	<u>12,250</u>	12,250	
(2) 利 益 剰 余 金			
イ 当年度未処理欠損金	490,459		
利益剰余金合計	<u>△ 490,459</u>	△ 490,459	
剰余金合計			△ 478,209
資本合計			<u>1,998,038</u>
負債資本合計			<u>8,491,046</u>

注 記 事 項 (令和5年度)

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 貯蔵品 先入先出法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

- ・ 減価償却の方法

定額法

(2) 無形固定資産

減価償却の方法

定額法

3. 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当は、「職員の退職手当に係る取扱いに関する覚書」に基づき、一般会計が負担することとなっているため、退職給付引当金は計上しない。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒懸念債権並びに破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II 予定キャッシュ・フロー計算書等関連

1. 重要な非資金取引 該当事項無し

Ⅲ 予定貸借対照表等関連

1. 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は1,009,710千円である。

Ⅳ セグメント情報の開示

- ・ 単一セグメントであるため、記載を省略している。

Ⅴ リース契約により使用する固定資産

1. リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

2. リース会計に係る特例措置

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

Ⅵ その他の注記

1. 新会計基準移行に係る経過措置

(1) 修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

2. 引当金の取り崩し

(1) 賞与引当金の取り崩し

令和5年度において、期末手当・勤勉手当として9,925千円を支給するため、賞与引当金3,429千円を使用する。

(2) 法定福利費引当金の取り崩し

令和5年度において、期末手当・勤勉手当に係る法定福利費として1,863千円を支出するため、法定福利費引当金675千円を使用する。

注 記 事 項 (令和6年度)

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 貯蔵品 先入先出法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

- ・ 減価償却の方法

定額法

(2) 無形固定資産

減価償却の方法

定額法

3. 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当は、「職員の退職手当に係る取扱いに関する覚書」に基づき、一般会計が負担することとなっているため、退職給付引当金は計上しない。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒懸念債権並びに破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II 予定キャッシュ・フロー計算書等関連

1. 重要な非資金取引 該当事項無し

Ⅲ 予定貸借対照表等関連

1. 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は996,743千円である。

Ⅳ セグメント情報の開示

- ・ 単一セグメントであるため、記載を省略している。

Ⅴ リース契約により使用する固定資産

1. リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

2. リース会計に係る特例措置

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

Ⅵ その他の注記

1. 新会計基準移行に係る経過措置

(1) 修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

2. 引当金の取り崩し

(1) 賞与引当金の取り崩し

令和6年度において、期末手当・勤勉手当として10,436千円を支給するため、賞与引当金3,480千円を使用する。

(2) 法定福利費引当金の取り崩し

令和6年度において、期末手当・勤勉手当に係る法定福利費として2,067千円を支出するため、法定福利費引当金690千円を使用する。